

市町村による特典

運転免許を返納された方へ特典を行っている市町村を紹介します。
詳細につきましては、各市町村に直接お問い合わせください。

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
熊本市	内容	熊本市内を運行する AI デマンドタクシー(チョイソコくまもと西南・チョイソコくまもと植木)について、料金を100円/日に割引 ※65歳以上の免許返納者 ※料金支払いの際に「運転経歴証明書」、「申請による運転免許の取消通知書」、「免許返納者割引乗車証」のいずれかを提示	地域交通支援課 096-328-2259
八代市	内容	八代市内で運行している「乗合タクシー」の運賃半額割引	地域政策課 0965-33-4168
人吉市	内容	人吉市予約型乗合タクシー料金半額（65歳以上）	交通政策課 0966-22-2111 (内線 3112・3111)
荒尾市	内容	福祉特別乗車証 荒尾市乗合バス 荒尾市に住民票がある70歳以上の方。 荒尾市内を運行する産交バスを利用した場合、荒尾市内全域1回100円で乗車。 ※免許返納者限定ではありません。	福祉課総務係 0968-63-1406

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
水俣市	内容	コミュニティバスまたは乗合タクシーまたはタクシーのいずれかの回数券 1回限り、7,500円相当分 ※返納者が選択出来る。	地域振興課 地域振興係 0966-61-1607
玉名市	内容	バス IC カード、乗合タクシー回数券またはタクシー回数券 1人1回限り((1)～(4)のいずれか) (1)3,000円分(保証料500円を含む)のバス IC カード (2)200円分の乗合タクシー回数券15枚 (3)300円分の乗合タクシー回数券10枚 (4)500円分のタクシー回数券 6 枚 ※利用できるタクシー会社は、玉名市役所にお問い合わせください。	防災安全課 0968-75-1130
山鹿市		『山鹿市運転免許証自主返納支援事業』 令和6年4月1日以後に運転免許証を自主返納した方へ ギフトカードの交付(2,000円分相当) 交付は、1人1回限り ※山鹿市に住所を有し、自主返納をした方	防災監理課 0968-43-1113
菊池市	内容	市内共通商品券「めぐるん券」(1,000円相当)もしくは、 「ベンリカー/あいのりタクシー共通乗車チケット」(1,000円相当)の交付 ※ 菊池市内に在住の方 ※ 自主返納日から1年間以内の申請が必要 (返納日に満65歳以上の方) ※ 自動車運転免許証の一部返納は対象外 ※ 交付は、1人1枚限り。	防災交通課 0968-25-7203

市町村名	サポート内容等	お問合せ先
宇土市	『電動アシスト付自転車の購入費の一部助成』 65歳以上の人で、次の全てに該当する人に費用の一部を助成します。 ①市税等の滞納がない人。 ②この事業の助成を受けていない世帯の人。 ③宇土市内の販売店で購入した人。 ④年に3回開催する自転車安全利用講習会を受講する人。 ●助成件数：1回の講習で10件程度（先着順） ●助成額：購入費の3分の1（上限2万円） ※免許返納日から申請日まで1年を経過していない人は上限4万円。	高齢者支援課 0964-27-3320
	『コミュニティーバス(行長ちゃん号)の割引』 65歳以上の人で運転免許証を自主返納された方が、「免許返納割引乗車証」を発行された場合、運賃が半額(150円→80円)になります。 「免許返納割引乗車証」の発行手続き 桜町バスターミナル、産交バス松橋営業所などで発行します。 以下の2点をご用意ください。 (1) 以下のいずれか1つ。 ①申請による運転免許の取り消し通知書※1 ②運転経歴証明書※1 ③マイナンバーカードと運転経歴証明書交付済シール※1 (2) 顔写真(縦3cm×横2.5cm) 6か月以内に撮影したもの ※1 交付については警察署、免許センターまでお問い合わせください。 ※ 有効期限は発行日を含め2年間です。	企画課 0964-27-3305

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
上天草市	内容	『上天草市高齢者運転免許証自主返納支援事業』 上天草市の住民基本台帳に記載されている満65歳以上の方で、免許を自主返納し、免許取消しの日から起算して6か月以内の方に対し、次のいずれか1点を一人につき1回限り交付。 (1)くまもん IC カード 2,000円分(保証料500円を含む。) (2)乗合タクシー利用券 2,000円分(100円券×20枚)	企画政策課 0964-26-5546
宇城市	内容	『免許返納者公共交通利用促進キャンペーン』 バス会社の窓口で「免許返納者割引乗車証」の交付・更新時に宇城市に住所を有する方へ「くまモンのICカード」(1,500円分使用可能)を進呈。 ※この制度による「くまモンのICカード」の進呈は1人1回限り。	企画課 0964-32-1111
合志市	内容	『合志市高齢者運転免許証自主返納支援事業』 合志市の住民基本台帳に記載されている満65歳以上で、平成31年4月1日以降に自主返納し、運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書の交付を受けた方かつ市税の滞納がない方。 ◎コミュニティバス回数券(自主返納者無料乗車券10枚綴り10セット)を1回限り交付。	安全安心課 096-248-1555

令和8年（2026年）7月2日現在

熊本県 ぐらしの安全推進課

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
美里町	内容	『運転免許証自主返納者対策事業』 平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方 美里バスで利用可能な専用回数券を交付 200円10枚綴りを1冊とし、免許証自主返納者1人に対し、 5冊(1万円相当)を1回限り交付	企画情報課 (砥用庁舎) 0964-47-1111
南関町	内容	南関町予約型乗合タクシー無料乗車券交付 (自主返納日から6か月間有効)	まちづくり課 0968-57-8501
長洲町	内容	長洲町予約型乗合タクシー(愛称:きんぎょタクシー)の無料乗車券交付 (自主返納日から1年間有効)	まちづくり課 企画調整係 0968-78-3239
和水町	内容	和水町予約型乗合タクシー(あいのりくん)の利用料金を自主返納日から 1年間無料とする。	まちづくり課 企画振興課 0968-86-5721

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
大津町		◎「運転経歴証明書」の交付申請手数料補助金：1,100円 ◎タクシー利用券：10,000円分 1回限り交付（熊本市タクシー商事株式会社加盟の事業所で使用可能） ◎バスICカード5,000円（保証料500円含む）1回限り交付 ※対象者 ①～③の全てに該当するもの ①運転免許証自主返納の日、又は運転免許証の失効の日において、 大津町に住民票がある満年齢65歳以上の者 ②平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、「運転免許取消通知書」もしくは「運転経歴証明書」の交付を受けた者、または、平成31年4月1日以降に運転免許の失効となった者のうち、「運転経歴証明書」の交付を受けた者 ③町税を滞納していない者	防災交通課 096-285-5006
菊陽町	内容	『高齢者運転免許証自主返納支援事業』 65歳以上で、平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方。町税の滞納がない方。 運転経歴証明書の交付に係る申請手数料に対する補助金を交付。 （補助金の額は1,100円） タクシー利用券 30,000円分を1回限り交付。 （県内のほとんどのタクシー事業所で利用可。本人の利用に限る。）	危機管理防災課 消防交通係 096-232-2110
南小国町	内容	『南小国町タクシー利用（費）助成事業』 個人負担500円でタクシー1回の利用可（年間最大50回まで） ※免許返納者限定ではありません。	まちづくり課 0967-42-1171

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
高森町	内容	『シニアカー貸出事業』 70歳以上の高森町民で、自動車等の運転免許証を返納した方。 町税等の滞納がない方。 利用料:月額 2,000円(傷害保険は町が加入。) 受付開始日:令和3年1月4日(月)～ 貸出開始日:令和3年2月1日(月)～ ※利用者向けの交通安全講習等も行います。	住民福祉課 0967-62-2911
西原村	内容	『西原村福祉タクシー料金助成事業』 75歳以上で車の運転をされない(できない)方、障害手帳、療育手帳をお持ちの方に1枚500円のタクシー券、年間60枚交付。 【免許証を返納された方は1回に限り、20枚追加交付いたします。】	住民福祉課 096-279-3113
御船町		『運転免許証自主返納支援制度』 満65歳以上の方で御船町に住民票を有し、引き続き御船町に在住する方。 令和8年4月1日以降に運転免許証を返納した方。 有効期限が切れていない運転免許証を返納した後、1年以内に申請した方。 御船町内のバス・タクシー利用券2万円～4万円の交付。 (一人1回限り、再交付無し、有効期限有り)	危機管理防災課 096-282-1111

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
嘉島町	内容	『嘉島町高齢者バス・タクシー優待乗車証交付事業』 満80歳以上の運転免許証を有していない方に、優待カード（かしまカード）及び、熊本バス株式会社が運行する路線バス、熊本市タクシー商事株式会社に加盟する タクシー会社のタクシーで利用できる 1 万円分の乗車券を配布。 ※免許返納者限定ではありません。	福祉課福祉係 096-237-2576
益城町	内容	『益城町高齢者・障害者タクシー券交付事業』 ●対象者 自動車やバイクを運転していない方で、下記のいずれかに該当する方 ①75歳以上の高齢者 ②65歳以上74歳以下で、運転免許証を自主返納した方 ③身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級・2級のいずれかを持っている方（18歳未満の場合は、保護者が自動車を運転していない方） ●交付内容 4,000円分のタクシー券を交付（契約タクシー業者のみ有効）。	福祉課地域福祉係 096-234-6113 福祉課障がい支援係 096-286-3115

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
山都町	内容	『山都町高齢者運転免許証自主返納支援事業』 70歳以上の山都町民で、平成31年4月1日以降に有効期間内の運転免許証を自主返納された方。 ※1人につき1回限り交付。 ○山都町内のタクシー事業者で利用できるタクシー利用券（24,000円分）	企画政策課 0967-72-1214
氷川町	内容	『氷川町高齢者等福祉タクシー料金助成事業』 氷川町に居住の方で、町税の滞納がなく、運転免許を持たない75歳以上のみで構成され、前年度の市町村民税が、非課税世帯の方。 助成額は、年12,000円(500円券24枚) ※免許返納者限定ではありません。	福祉課福祉係 0965-52-5852
津奈木町	内容	『運転免許証自主返納者支援事業』 運転免許証を自主返納した方(警察署等で免許返納手続き後、1年以内、申請は1人1回限り) つなぎタクシーの回数券交付(町内行き、水俣市の特定施設行きの回数券11枚綴りを1セットずつ(8,800円分))	政策企画課 0966-78-3114
錦町	内容	町が実施している乗合タクシーの運賃を割引（200円→150円）	総務課 0966-38-1111

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
多良木町	内容	『多良木町高齢者等運転免許証自主返納支援事業』 ・多良木町予約制乗合タクシー乗車無料回数券(24回分)の交付 ・多良木町商工会商品券(1,000円分)の交付。 （ただし、「運転経歴証明書」を発行された方に限ります。） ※運転免許証を自主返納した日から引き続き多良木町に住所を有している方で、運転免許証を自主返納した時点で満70歳以上の方又は疾病等で運転免許証を自主返納された方が対象 ※運転免許証を自主返納した日から1年以内に申請してください。	企画観光課 0966-42-1257
湯前町	内容	『湯前町高齢者等移動支援助成事業』 65歳以上で、運転免許証を保有していない方、又は障がい者手帳・療育手帳をお持ちの方 <u>①～③のいずれかで選べます。</u> ①タクシー助成券 2 冊(500円×48枚) ②タクシー助成券 1 冊(500円×24枚)および 産交バス乗車助成金 上限 8,000円 ③産交バス乗車助成金 上限 8,000円 ※免許返納者限定ではありません。	保健福祉課 0966-43-4112

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
水上村	内容	『水上村高齢者タクシー利用助成事業』 ・水上村に住民票があり、生活保護受給者及び村税滞納者（世帯）ではない、70歳以上の高齢者又は障害者手帳等を保有している人が対象。 ※免許返納者限定ではありません。 ・利用者負担額 1,000円、補助額 5,000円の計6,000円まで乗車可能 ※利用額が 6,000円を超えた場合は、超えた料金額は自己負担。 ・助成利用範囲は、上球磨（水上村、湯前町、多良木町、あさぎり町） ※利用条件あり。 ・券は1人1回発行の60枚綴り	総務課 0966-44-0311
山江村	内容	まるおか号運賃助成（65歳以上） 乗合バス「まるおか号」の運賃半額	総務課 0966-23-3111
苓北町	内容	『在宅高齢者等移送サービス事業』 公共交通機関や自家用車の利用ができない高齢者等に対し、医療機関の受診や生活の質を保持するための外出を支援することを目的として、タクシー利用に対する補助を実施。65歳以上の高齢者で、バス停留所から概ね 1Km 以上離れた区域に居住する方。タクシー乗車 1 回につき乗車料金の半額（100円未満の端数切捨）、2,000円を限度に支給。 1ヶ月5枚、年間最大60枚支給。 ※免許返納者限定ではありません。	福祉保健課 0969-35-1111

市町村名	サポート内容等		お問合せ先
あさぎり町	内容	『あさぎり町運転免許証自主返納支援事業』 ・あさぎり町内で運行しているデマンド交通「ほのぼの号」(予約制乗合タクシー)の1年間無料乗車券の交付 ※対象者1人につき1回限り(対象者本人のみ使用可) ・対象者(次の要件にすべて該当する人が対象) ○あさぎり町内在住の65歳以上 ○令和6年4月1日以降に運転免許証を自主返納 ○運転免許証を自主返納してから1年以内の人 ・運転免許証を失効した場合は、1年間無料乗車券は交付対象外 ・1年間無料乗車券を使用するには、デマンド交通「ほのぼの号」の利用登録が必要	高齢福祉課 0966-45-7215